

令和元年8月28日
特別区長会

令和2年度 国の施策及び予算に関する要望について

特別区長会は令和2年度予算編成に向けて、重点となる23項目の要望書を府省の大臣宛てに提出しましたので、お知らせします。

1 日時

令和元年8月27日（火）14時15分～15時30分

2 要望先及び対応者

- (1) 総務省 大西 英男 大臣政務官
- (2) 国土交通省 牧野 たかお 副大臣
- (3) 厚生労働省 土屋 喜久 厚生労働審議官

※他の省庁へは事務局が要望書を持参しました。

3 要望者

- (会長) 山崎 孝明 (江東区長)
(副会長) 武井 雅昭 (港区長)、成澤 廣修 (文京区長)
(役員区長) 服部 征夫 (台東区長)、濱野 健 (品川区長)、山本 亨 (墨田区長)

4 内容

別紙 「令和2年度 国の施策及び予算に関する要望 主な要望事項一覧」
「令和2年度 国の施策及び予算に関する要望書」

○ 特別区長会

東京23区長で構成する任意団体。

特別区に共通する課題についての連絡調整及び調査研究、特別区の自治の発展を図るために必要な施策の立案及び推進などの活動を行っている。

会長：山崎 孝明 (江東区長)

事務局：特別区長会事務局

(千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館19階)

※なお、特別区は平成13年6月から全国市長会に加入している。

<問い合わせ先>
特別区長会事務局
調査第1課長 菅野 良平
電話 5210-9737 (直通)

要望の概要

要望内容は、各区から提出された項目をもとに、6月の区長会で決定されたものであり、分権改革の推進・地方税財源の充実強化や、災害対策の充実、児童相談所の設置促進等、23項目について重点的な取組を要請しました。

総務省

真の分権型社会実現のため、国と地方の役割分担を明確にし、地方がその責任と権限に応じた役割を果たせるよう国が財源保障することが重要である。

こうした観点から、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の確実な実現、地方税財源の充実強化、国の施策変更に伴う地方への十分な配慮等の方策を要請した。

特に、地域間の税収格差の是正は、地方税の原則を歪めることなく、国の責任において、地方交付税制度で行われるべきものである。特別区は、これまでの不合理な税制改正による影響が、消費税10%段階で2千億円を超える規模に及んでいる。地方自治体間に不要な対立を生むような措置を是正するよう求めた。

ふるさと納税についても、特別区の令和元年度の減収は431億円に及んでおり、看過できない状況となっている。今般の税制改正において、過剰な返礼品を制限する一定の制度の見直しを図られたところではあるが、引き続き、制度本来の趣旨に立ち返った見直しを行うよう要請した。

国土交通省

交通システムの整備促進について、平成28年度の交通政策審議会答申において「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現するうえで意義のあるプロジェクトと位置付けられた路線の早期実現に向けた方策を要請した。

また、都市インフラの改善について、羽田空港の機能強化に伴う騒音影響や安全管理の面で住民が納得できるよう、さらなる十分な対策、丁寧な説明・情報提供等を要請した。

さらに、災害対策の充実について、帰宅困難者対策や大規模水害時における広域避難に係る体制整備等、自治体の枠を超えて広域的な対策を行う必要があるため、国が主体となって関係機関との連携・調整を行うよう要請した。

厚生労働省

子育て支援策の充実について、認可外施設も含めた保育施設への財政支援や子育て世帯の経済的負担の軽減等、十分な財政措置や支援を要請した。

また、児童相談所の設置促進については、令和2年4月に開設を予定している世田谷区と江戸川区、同年7月に開設を予定している荒川区が、児童相談所設置市として政令指定を受けた。特別区では、22区が児童相談所の開設を順次予定しており、設置に向けて準備しているが、多くの課題があるため、より

一層の支援を求めた。

さらに、受動喫煙対策の推進については、健康増進法改正や都条例制定による屋内や敷地内の規制強化に伴い、屋外での受動喫煙が今後増加することが懸念されており、受動喫煙防止対策を講じた喫煙所設置に対する補助制度の拡充等を要請した。